

下記のフォームにご入力をお願いします。

回答の入力にあたって

- この回答フォームに入力された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることはありませんのでありのままに入力してください。
- この調査は、会社全体の常用労働者数（正社員数）が10人以上かつ従業員（パートタイム労働者等含む）が10人以上の事業所を対象としています。会社全体の常用労働者数または事業所の従業員が9人以下である場合は、〔Q1〕～〔Q3〕のみ回答してください。
- 〔Q3〕を除き、調査依頼通知の送付先所在地にある貴事業所のみ状況について入力してください。
- 各調査項目について、特に断りのない限り令和7年7月31日現在で入力してください。
- 該当する数字・項目を選択するか、文字・数字を入力してください。※詳しい入力方法は、入力要領をお読みください。

[令和7年度労働実態調査実施要領](#)

[令和7年度労働実態調査入力要領](#)

会社名

会社名 必須

0 / 64

会社電話番号

電話番号 必須

0 / 15

担当者

氏 必須

0 / 64

名 必須

0 / 64

部署名 必須

0 / 64

メールアドレス 必須

0 / 128

メールアドレス (確認) 必須

0 / 128

Q1. 依頼文書左上に記載の5桁の整理番号を入力してください。 必須

整理番号 (5桁) 必須

01000

0 / 5

1 事業所の現況

Q2. 事業所所在地を選択してください 必須

_____ ▼

Q3. 企業全体（本社や支店等含む）の常用労働者（正社員）の規模を選択してください。（令和7年7月31日時点） 必須

9人以下「1」、10～29人「2」、30～55人「3」、56～99人「4」、100～299人「5」、300人以上「6」 必須

_____ ▼

Q4. 本社所在地を選択してください。 必須

宮城県内

宮城県外

Q5. 労働組合の有無について選択してください。 必須

ある

ない

～ここからは、調査票の送付先にある貴事業所のみ現状についてお答えください～

Q6. 各従業員の人数を入力してください。

	男性 (人)	女性 (人)
常用労働者 (正社員)	_____	_____
嘱託・契約社員	_____	_____
パートタイム労働者	_____	_____
臨時・アルバイト	_____	_____
派遣労働者	_____	_____
その他	_____	_____

2 賃金

Q7. 常用労働者 (正社員) の令和7年7月の賃金の支給状況についてお答えください。

※支給額は全常用労働者の所得税等控除前の税込額 (支給総額) を入力してください。また、小数点以下は四捨五入してください。

	支給人数 (人)	平均年齢 (歳)	基本給 (円) (支給総額)	諸手当 (円) (支給総額)	所定外賃金 (円) (支給総額)
男性	_____	_____	_____	_____	_____
女性	_____	_____	_____	_____	_____

Q8. 令和7年3月新規学卒者の常用労働者 (正社員) 採用人数と1人当たりの平均初任給についてお答えください

金額については、小数点以下を四捨五入してください。

	男性：高校卒	女性：高校卒	男性：短大・専修・高専卒	女性：短大・専修・高専卒	男性：大学卒	女性：大学卒	男性：大学院卒	女性：大学院卒
採用人数 (人)	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
1人当たり平均初任給 (円)	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____

Q9. 嘱託、契約社員及びパートタイム労働者がいる場合、令和7年7月分の賃金 (1人当たり平均時給) についてお答えください。

※月給制や日給制の場合は、時間単価に換算 (小数点以下四捨五入) してください。

	男性：嘱託、契約社員	女性：嘱託、契約社員	男性：パートタイム労働者	女性：パートタイム労働者
1人当たり平均時給 (円)	_____	_____	_____	_____

3 労働時間

Q10. 常用労働者 (正社員) 及びパートタイム労働者の所定労働時間についてお答えください。

入力例：7時間45分

※小数点以下は、切り捨ててください。

	時間	分
【1日】 平均所定労働時間 / 常用労働者 (正社員)	_____	_____
【1日】 平均所定労働時間 / パートタイム労働者	_____	_____
【1週間】 平均所定労働時間 / 常用労働者 (正社員)	_____	_____

	時間	分
【1週間】平均所定労働時間/パートタイム労働者	_____	_____

Q11. 常用労働者（正社員）及びパートタイム労働者の令和7年7月の所定外労働時間（時間外労働時間）についてお答えください。

入力例：8時間30分

※小数点以下は、切り捨ててください。

	時間	分
7月の平均所定外労働時間/常用労働者（正社員）	_____	_____
7月の平均所定外労働時間/パートタイム労働者	_____	_____

Q12. 常用労働者（正社員）の週休制の主な実施形態について、該当するものを一つ選択してください。

※職種等により異なる場合は、適用される労働者が最も多いものを選択して下さい。

※「週休2日制」とは、1週間のうち2日間休日があることをいい、曜日は問いません。

※変形労働時間制や年間カレンダーによる休日指定等により、週ごとの休日数が異なる場合は、可能な範囲で一定期間の休日数を平均して週休制に換算してください。

- 週休制を採用していない
- 週休1日制
- 週休1日半制
- 月1～3回週休2日制
- 完全週休2日制
- 完全週休2日制より多い
- その他

Q13. 常用労働者（正社員）及びパートタイム労働者の令和6年度における年次有給休暇（平均付与日数・平均取得日数）についてお答えください。

※年次有給休暇に関する区切りは、会社独自のもを基準にしても構いません。（例えば「1月～12月」等）

※平均付与日数には、繰越分も含みます。

※小数点以下は、四捨五入してください。

※小数点以下は、切り捨ててください。

	平均付与日数（繰越含）	平均取得日数
常用労働者（正社員）（日）	_____	_____
パートタイム労働者（日）	_____	_____

Q14. 有給休暇制度として、採用している制度を選択してください。（複数選択可）

※ここでいう有給休暇制度は、年次有給休暇とは別に会社独自で設けている制度のことをいいます。

- 夏季休暇
- 病気休暇
- 健康診断（人間ドック）休暇
- リフレッシュ休暇
- ボランティア・ドナー休暇
- 教育訓練（自己啓発）休暇
- 慶弔（冠婚葬祭）休暇
- 記念日（アニバーサリー）休暇
- 1年以上の長期休暇
- 産後パパ育児休（出生時育児休業）
- その他

4 雇用

Q15. 令和6年4月～令和7年3月における常用労働者（正社員）の中途採用実績についてお答えください。

	～20歳代（人）	30歳代（人）	40歳代（人）	50歳代（人）	60歳以上（人）
男性	_____	_____	_____	_____	_____
女性	_____	_____	_____	_____	_____

Q16. 外国人労働者及び外国人技能実習生の有無についてお答えください。（令和7年7月31日時点）

- いる
 いない

Q17. 外国人労働者及び外国人技能実習生の雇用状況についてお答えください。（令和7年7月31日時点）

	人
技能実習生	_____
特定技能	_____
その他外国人	_____

Q18. 障害者雇用の有無についてお答えください。（令和7年7月31日時点）

- している
 していない

Q19. 障害者の雇用状況についてお答えください。（令和7年7月31日時点）

	身体障害者（人）	知的障害者（人）	精神障害者（人）	発達障害者（人）
男性：常用労働者（正社員）	_____	_____	_____	_____
女性：常用労働者（正社員）	_____	_____	_____	_____
男性：非常用労働者（非正社員）	_____	_____	_____	_____
女性：非常用労働者（非正社員）	_____	_____	_____	_____

Q20. 障害者雇用にかかる国・県等の助成制度の活用の有無についてお答えください。（令和7年7月31日時点）

- 活用している
 活用していない

5 育児・介護等支援

Q21. 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に出産した者の数及びそのうち育児休業を取得した者の数についてお答えください。

	出産した者（人）	うち、育児休業を取得した者（人）
女性	_____	_____

Q22. 令和6年4月1日～令和7年3月31日における配偶者等が出産した者の数及びそのうち育児休業を取得した者の数についてお答えください。

配偶者等が出産した者（人）

うち、育児休業を取得した者（人）

人数

Q23. 育児休業制度についての就業規則等への記載の有無についてお答えください。

- ある
 ない

Q24. 育児休業期間についてお答えください。

- 子が1歳まで（最長1歳6か月）（法定）
 子が2歳まで
 子が3歳まで
 子が3歳以上

Q25. 育児休業中の賃金についてお答えください。

- 給与の全額支給をしている
 給与の一部支給をしている
 無給
 その他

Q26. 育児休業等取得に際した会社からの働きかけについてお答えください。（複数選択可）

- 産前産後休業、育児休業制度に関する情報提供（説明、資料配布等）
 人事担当者や上司からの育児休業等取得の意向確認や働きかけ（面談等）
 社内相談窓口の設置
 自社の労働者の育児休業等取得事例の収集・提供
 社員に対する妊娠・出産・育児に関する制度等の周知
 産前産後休業や育児休業制度等に関する研修の実施
 その他

Q27. 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間の育児休業取得後の復職者数についてお答えください。

5日未満

5日～2週間未満

2週間～1ヵ月未満

1ヵ月～3ヵ月未満

3ヵ月～6ヵ月未満

6ヵ月～1年未満

1年以上

男性

女性

Q28. 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に介護休業制度を利用した人数についてお答えください。

人数

男性

女性

Q29. 介護休業制度についての就業規則等への記載の有無についてお答えください。

- あり
 なし

Q30. 介護休業期間についてお答えください

- 93日（法定）
- 93日を超え1年未満
- 1年
- 1年以上

Q31. 介護休業中の賃金についてお答えください。

- 給与の全額支給
- 給与の一部支給
- 無給
- その他

Q32. 子どもをもつ労働者のための支援制度についてお答えください。（複数選択可）

- 休業中の代替要員の確保
- 休業者の復職のための情報提供、訓練、個別面談
- 勤務時間の短縮制度
- フレックスタイム制度
- 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ
- 所定外労働時間の免除・制限
- 育児により退職した者の再雇用制度
- 家族手当（扶養手当）
- 保育費用助成
- テレワーク実施（在宅勤務、サテライトオフィス活用）
- 事業所内託児所
- その他

Q33. 家族を介護する労働者のための支援制度についてお答えください。（複数選択可）

- 休業中の代替要員の確保
- 休業者の復職のための情報提供、訓練、個別面談
- 勤務時間の短縮制度
- フレックスタイム制度
- 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ
- 所定外労働時間の免除・制限
- 介護により退職した者の再雇用制度
- 家族手当（扶養手当）
- 介護費用助成
- テレワーク実施（在宅勤務、サテライトオフィス活用）
- その他

Q34. 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定についてお答えください。

同法に基づき、101人以上の労働者を雇用する事業主は「一般事業主行動計画」を策定し、労働局に届出することが義務付けられています。（100人以下の事業主は努力義務） また、令和3年4月1日より、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」において、「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施」の項目が追加となりました。

- 計画策定・届出を行った
- 計画策定を検討中
- 未定
- 予定なし

Q35. 不妊治療に特化した労働者のための支援制度についてお答えください。

- 不妊治療のための休暇制度

- 半日又は時間単位の年次有給休暇
- 所定外労働の制限制度
- 時差出勤制度
- フレックスタイム制
- 短時間勤務制度
- テレワーク
- 導入していない
- その他

6 パートタイム労働者

Q36. パートタイム労働者の正社員転換を推進する措置についてお答えください。(複数回答可)

- 正社員の募集を行う場合のパートタイム労働者への周知
- 新たに正社員を配置する場合のパートタイム労働者への応募の機会の付与
- 正社員への転換のための試験制度
- その他

7 人材確保・定着

Q37. 貴事務所において、人材が不足していると感じているかお答えください。

- かなり不足
- やや不足
- 不足はしていない
- その他

Q38. 貴事務所において、人材確保、定着のためにどのような取組をしているかお答えください。(複数選択可)

- 未経験者・未就業者の積極的採用
- 賃金の引上げ
- 定年延長、定年退職者の継続雇用
- 高齢者の積極的採用
- 副業・兼業人材の活用
- 外国人の積極的採用
- 育児・介護中の方の積極的採用
- 休暇制度の見直し
- 取り組んでいない
- その他

Q39. (Q38で副業・兼業人材の活用にチェックを入れた企業のみ回答してください)

副業・兼業人材を活用される際の課題についてお答えください。(複数選択可)

- 労働時間や健康状態の管理
- 副業・兼業に関する規則等の整備
- 各種保険の加入要否の判断・手続き等
- 副業・兼業人材とのミスマッチ(業務内容、勤務条件、意識のずれ違い等)
- 特になし

その他

Q40. (Q38で副業・兼業人材の活用にチェックを入れなかった企業のみ回答してください)
副業・兼業人材を受け入れていない理由についてお答えください。(複数選択可)

- 活用方法が不明
- 効果があるかわからない
- 情報漏洩等、業務上のリスクがある
- その他

回答は以上となります。御協力ありがとうございました。

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

